



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 大 年 浩 太
(コード: 6615 東証プライム・名証メイン)
問合せ先 管 理 本 部 経 営 企 画 部 部 長 一 萬 田 祐 司
(TEL. 048-724-0001)

**通期連結業績予想と実績値との差異、通期個別業績の前期実績値との差異並びに営業外収益、営業外費用
および特別損失の計上に関するお知らせ**

2024 年 5 月 15 日に公表しました 2025 年 3 月期通期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）の連結業績予想並びに個別実績と本日公表の 2025 年 3 月期の実績において、差異が生じたので下記の通りお知らせ致します。

また、個別業績の 2025 年 3 月期決算において、下記の通り営業外収益、営業外費用および特別損失を計上しましたのでお知らせ致します。

記

1. 2025 年 3 月期 通期連結業績予想と実績値との差異（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）
(1) 通期連結業績予想と実績値との差異

	前回発表予想 (A)	実績 (B)	増減額 (B-A)	増減率 (%)	(参考) 前期実績 (2024 年 3 月期)
売上高	百万円 125,000	131,938	6,938	5.6	131,289
営業利益	百万円 2,100	2,149	49	2.3	2,043
経常利益	百万円 1,300	1,646	346	26.7	1,233
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円 1,050	△2,592	△3,642	-	1,021
1 株当たり 当期純利益	円 銭 37.13	△93.49			36.12

(2) 差異の理由

経常利益につきまして、有利子負債残高の減少および外貨建て金利の低下により当初公表値に対して増益となりました。

また、当社の連結子会社である UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.（以下、「UMC メキシコ」）は、メキシコ税務当局から 2020 年の事業年度における税務申告について、メキシコ連邦税法に基づき申告所得を更正したうえで納税を命じる裁決（以下、「本裁決」）を 2025 年 4 月 15 日付にて受領しました。本裁決は、UMC メキシコの主張を排斥するものであり、当社として到底承服しかねることから、UMC メキシコの正当性を改めて主張すべく、当社は 2025 年 4 月 24 日開催の取締役会において、税務裁判所へ訴訟提起する

ことを決議しました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、本裁決の受領等に伴い、2025 年 3 月期にて「法人税等の更正、決定等による納付税額」の科目にて 32 億 91 百万円を費用処理したことにより、減益となりました。

UMC グループとしては、メキシコ税務当局の裁決が当該税務申告について認定判断を誤るものであると認識しております。そのことから、訴訟を通じて UMC メキシコの主張の正当性を改めて主張してまいります。

なお、支払いにつきましては、今後の金利等の追加的な負担を回避すべく、上記金額を 5 月 27 日迄にいったん納付します。この金額はメキシコ関連法令に基づき、裁決額 463 百万ペソ（約 34 億円）の一部を減額したものです。

2. 2025 年 3 月期 通期個別業績と前期実績値との差異（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

（1）通期個別業績と前期実績値との差異

	前期実績値 (A)	当期実績値 (B)	増減額 (B-A)	増減率 (%)
売上高	百万円 20,102	19,573	△528	△2.6
営業利益	百万円 257	34	△223	△86.8
経常利益	百万円 2,787	2,700	△87	△3.1
当期純利益	百万円 1,313	231	△1,082	△82.4
1 株当たり 当期純利益	円 銭 46.46	8.19		

（2）差異の理由

営業利益につきましては、特定顧客からの償却費回収の終了および一部車載機器製品の減産により減益となりました。

また、当期純利益につきましては、UMC メキシコにおいて「法人税等の更正、決定等による納付税額」を計上したことに伴う債務超過額に対応する特別損失を計上しましたため、減益となりました。

3. 営業外収益、営業外費用および特別損失の計上（個別）

（1）営業外収益の計上について

①受取利息

子会社への貸付等のため、受取利息 9 億 87 百万円を 2025 年 3 月期個別決算において営業外収益として計上いたしました。

②受取配当金

子会社からの配当が発生したため、受取配当金 15 億 56 百万円を 2025 年 3 月期個別決算において営業外収益として計上いたしました。

③受取地代家賃

神奈川事業所の建物及び付帯設備の賃貸により家賃収入が発生したため、受取地代家賃 34 億 10 百

万円を 2025 年 3 月期個別決算において営業外収益として計上いたしました。

(2) 営業外費用の計上について

神奈川事業所の建物及び付帯設備の賃貸により不動産賃貸費用が発生したため、賃貸費用 27 億円を 2025 年 3 月期個別決算において営業外費用として計上いたしました。

(3) 特別損失の計上について

UMC メキシコにおいて上述の「法人税等の更正、決定等による納付税額」を計上したことに伴う債務超過額に対応するため、関係会社株式評価損 10 億 10 百万円および関係会社事業損失引当金繰入額 10 億 49 百万円を特別損失として計上いたしました。

(4) 業績に与える影響

上記の営業外収益、営業外費用および特別損失につきましては、本日付で公表しております「2025 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以上